

認知症を知る

日本全国で高齢化がすすんでいるように透析患者も高齢化がすすんでいます。

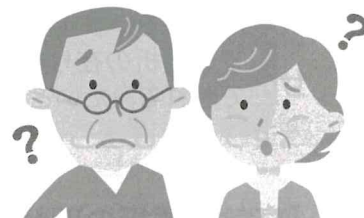
「認知症になるのでは？」「認知症なのでは？」
「認知症ってなに？」と“認知症”に対する不安はだれもが持っていると思います。
恐れる前にまずは“認知症”について教えてもらいましょう。



医療法人社団裕和会
長尾クリニック 名誉院長
長尾 和宏 先生

●職歴

1984年 東京医科大学卒業 大阪大学第二内科入局
1991年 医学博士（大阪大学）授与 市立芦屋病院内科医長
1995年 兵庫県尼崎市で長尾クリニックを開業



第27回 徘徊して事故を起こしたら

認知症の人が徘徊して事故を起こしたらどうなるのでしょうか。平成19年12月7日、愛知県大府市で徘徊症状のある要介護4の男性（当時91歳）が、当時85歳の妻が目を離した際に外出して電車にはねられ亡くなりました。JR東海は鉄道が不通になるなど損害を受けたとして遺族に賠償金を請求し、裁判になりました。一審判決では遠くに住む長男に720万円、そして二審では同居の妻に360万円の賠償命令が下されました。しかし長男が最高裁に上告した結果、最終的に「家族に賠償責任はない」という判断が示されました。

この認知症鉄道事故裁判は、徘徊する可能性がある認知症の人をどこかに閉じ込めるか、それとも外出してもいいのかという命題に大きな影響を与えました。もし最高裁の判断が一審、二審と同じであれば、認知症の人の在宅療養を早々に諦めて施設か精神病院に入れて閉じ込めるという認識が加速したことでしょう。しかし、最高裁のこの判決をきっかけに「認知症の人を地域で見守る」という地域包括ケアの大きな転換点になりました。

しかし同時に事故で損害を受けた側の補償や賠償責任を誰が負担すべきか、という命題も生じました。神戸市は全国に先駆けて「認知症事故に伴う損害を行政が負担する」という条例を定めました。それに続き、全国の自治体が続々と同様の動きをしています。一方、事故に遭う可能性がある認知症の人が行方不明になった時、どのようにして発見するのかという工夫も進んでいます。靴や鞆、衣服にGPSを付ける以外に、たとえば衣服や持ち物に個人情報特定されない識別コードを貼り付けるなどの新たな工夫も全国各地で盛んになっています。

いずれにせよ、徘徊＝閉じ込める、という従来の常識が大きく変わりつつあります。「認知症になっても最期まで住み続ける街づくり」に熱心な自治体が続々と現れています。人生100年時代、たとえ認知症になっても外出できる社会であって欲しいですね。

NPO法人兵庫県腎友会会報誌

No.157
2022.9.20
Autumn

まほう



特集

第23回通常総会
コロナに負けない強固な岩盤組織に!



響け! 鼓動

輝け! いのち

秋は神戸大会へ



JR兵庫駅

能福寺 兵庫大仏

神戸市兵庫区



兵庫区シンボル・キャラクター
「ハートン」
許諾番号04-03
©2004 Kobe City

特定非営利活動法人 兵庫県腎友会

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5-1-21 福建会館ビル6F TEL.078 (371) 4382 FAX.078 (371) 8840
ウェブサイト●<https://npohjk.or.jp/> E-mail●npohyojin@nifty.com

- 阪神ブロック事務局 〒663-8215 西宮市今津水波町1-7 ドミトリー高木1F TEL.0798 (36) 9731 FAX.0798 (36) 9732
- 神戸ブロック事務局 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5-1-21 福建会館ビル6F TEL.078 (958) 7370 FAX.078 (371) 8840
- 東播ブロック事務局 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5-1-21 福建会館ビル6F TEL.078 (958) 7323 FAX.078 (958) 7102
- 西播ブロック事務局 〒672-8048 姫路市飾磨区三宅1-192 田中興産ビル6F TEL.079 (285) 0577 FAX.079 (287) 6038